電信、電話事業は其の面目を一新すること疑ひなく眞に公衆の利益を圖ることが出來るであらう。現に鉄道事業には特別會計であり、海外諸国の通信事業に於ても殆んど全部が其の物の事業改良拡張に狀むられてゐるときく、

更に目下我等現業員の問題としつゝある待遇改善の如きも容易に一大改善を計ることができるのである。我等は全力を盡して通信事業特別會計制度実現の為めに努力すべきである。

実行方法

観告文を遞信大臣に送ること

(一)

三等局現業員の待遇差別制度撤廃の件

石塚幸[illegible]

本部提出

理由

三等郵便局現業員が冷遇されてゐることは今更茲に云ふまでもない、仮りに給料の点を比較して見るに一二等現業員が、最低一円五六拾錢最高二円六七拾錢の日給を與へられてゐるに不拘、三等局現業員に於ては最低八九拾錢より最高壹円七八拾錢即ち一二等現業員の約半額の日給を與へられてゐるに過ぎない。更に被服等に於ても実に粗雑な物であって官服とは型式のみである。其他局内の設備一般の待遇に於ても劣悪なることは非常なものである。

我等が実観するに、三等局現業員とみかども仕事の性質狀態等に何等変りなく、寧ろ三等局現業員は交通不便の邊土に在りて轉在せる村落を廻り行くなど都會の想像出來ぬ苦痛があることを痛感せざるを得ない。而も三等局は資本主義的利益本位の請負制度であるが為めに現業員は資本家工場の使傭人と何等相違する所がないのである。それが為めに事業主は利潤を得ることのみ目が暗み不正なる行為、現業員の虐使等を屢々耳にする、三等局現業員は全く資本家の搾取狀態に於かれてゐる。然るに通信当局は請負制度